

号議案 平成27年度運動の総括及び事業報告（案）について

I、27運動の総括

1 青少年育成の基本目標の再確認について

昨年度は、本会結成20周年の前年度ということもあり、昭和41年4月、国民会議結成の際の決意文の趣旨を本会の基本目標として再確認した。育成運動とは何かが問われ、青少年問題が多様化する中で、目指す方向を見失いがちな今日、目標を明確に示した意義は大きい。しかし、会員意識の中に浸透しているとは言えず、28運動での更なる確認と定着が必要である。

2、現状の認識と課題について

(1) 青少年の現状について

私達なりに青少年の問題視すべき現状を理解し、憂慮すべき傾向を確認し、それに対応するため、新しく家庭や地域社会の取り組みを提唱した意義は大きいものがある。「子は親の鏡」であり、「社会を写す鏡」であり、この姿が青少年問題である。今後とも、青少年の現状を理解しながら、課題を明確にし、我らの運動の原動力とする必要がある。

(2) 組織の現状について

各ブロックや各県の組織や活動状況を把握しながら、見直し、活性化を図る必要があるとの課題認識で、取り組んだが、国民会議の解散と会員の高齢化による組織の弱体化は進みつつある。しかし養成講座によって新しい仲間が加わった組織は活力を得ているのが現状である。まずは、各ブロックや県との連携を密にし、的確に現状を把握し、切磋琢磨するためにも、情報のパイプを太くすることが重要である。

(3) 青少年育成運動の経過について

長年運動を継続する中で、マンネリ化を生じている状況を見直すことに取り組んだが、浸透しきれていないのが現実である。

更に、基本目標の実現を目指すため「人づくり（我づくり）を積み上げて、町づくり・国づくりを」のスローガンを加え、自己研鑽を積み重ね、新たな重点運動方針を定めて、健全育成に取り組む町づくりを進めることも課題としたが、取り組みの初年度であり、今後粘り強く継続していく必要があると考える。

(4) 青少年育成アドバイザーの役割について

役割を明確に示す事ができたが、その理解は徐々にしか進んでいないような現状である。しかし、養成講座では、これがアドの役割として説明し、新たなアドを目指す受講生には徹底できたものとする。アドとしての自覚を高め、周囲にその役割を更

に理解して頂けるよう、ひたすらに努力が重要である。

(5) 青少年育成アドバイザーの養成について

昨年度までの反省と検討結果を踏まえ、入門編（仮称入門コース）・認定編（全日本コース）の2段階で養成を図ることとし、北海道・宮城・鳥取、東海・北陸ブロックで入門編の講座に取り組むことができた。更に、全日本コースを愛知県アド連を主管県とし、県民会議連合会の協力を得て、内閣府統括官や愛知県など多くの後援をいただいで開催。35名の新規受講生と30名の既会員がフォローアップの為に参加し計65名で実施できた。若い青年の受講生もあり、非常に充実した内容で、同期生会が発足するなど、多くの成果を上げて終了。今後の新アドバイザーとしての活躍が期待される。今後も仲間を増やすため、各県やブロックでの地域課題やアドバイザーとしての基礎的な学習をする機会をつくることを奨励・支援し、全日本コースの受講希望者の増大を図ることに努めることが重要である。

(6) 子ども・若者育成支援推進法との関係

内閣府主催の中央・各ブロック研修会に積極的に参加して、国の施策や先進的な活動事例を学習した。養成講座では、法に規定する地域支援協議会（行政、教育、福祉、保健、医療、矯正、更生保護、雇用等のネットワーク）の設立と活動のねらいについても学習した。今年2月には子供・若者育成支援推進大綱が見直しされ、公表されたこともあり、今後とも、この内容理解と協力できる内容を検討すると共に、各県や市町村の子ども・若者支援計画の推進に参画しながら、地域協議会の設立にも注目していく必要がある。

また、支援を要する子ども・若者を対象とした法律も大切であるが、健全な青少年の育成を目指した、法律も必要である。この支援法の上位に位置する形で青少年育成の基本理念を盛り込んだ「青少年健全育成基本法」の制定が検討されていることから、この制定要望書を10名の国会議員に提出。今後とも、その進捗状況・法の内容を把握しながら、動きに注目し、国民運動の再興をめざし、県民会議等連合会と連帯して、その成立を目指し続けることが重要である。

2、重点運動方針に関する総括

青少年問題の現状と課題を踏まえ、新しい運動の旗を立て、啓発・推進に取り組むとともに、従来からの運動を見直し、その活性化を目指した。

- ・「子どもが伸びるチャンスを活かす」運動」の提唱・推進をします。
- ・青少年育成運動の見直しを行います。
- ・専門委員会で組織活性化方策を検討します。

{具体的な内容}

(1) 「子どもが伸びるチャンスを活かす」運動」の提唱・推進について

社会の一員として、逞しく生きぬく力を育てるために、新しく「子どもが伸びるチャンスを活かす」運動」の提唱・推進したが、初めての提唱であり、十分に考え方が理解されたとは言えない現状である。様々な青少年問題の解決は、家庭・地域の教育力の回復が不可欠であり、子ども自身が自ら伸びようとする力を信頼し、それを支援する環境が大切であることから、今後、私達の活動や市町村・各県民会議などの育成運動の中で取り組むよう、継続して粘り強く提唱・推進していく必要がある。

(2) 青少年育成運動見直しの推進について

(旧) 国民会議並びに県民会議創立50周年を捉えて「このままで良いか？」と視点で育成運動を見直すことに取り組んだが、始めたばかりであり、一部にしか取り組まれていない現状がある。今後も継続して推進する必要がある。

1) アドバイザー自身の見直し運動について

自分自身にとってアド活動とはどんな活動か？を自らに問いながら、アド県連の活動はこのままでよいか？市町村民会議・県民会議との連携は強いのか、十分な見直しが進んでおらず、引き続き検討することが、組織の結束と活性化に繋がると考える。

2) 市町村民会議運動の見直しと連携の強化について

アドバイザーは、市町村民会議会員として、市町村の育成運動に積極的に参画することを目指したが、その実態が把握できていない。養成講座では、アドバイザーの役割として、市町村民会議が身近な活動場所であることを伝え、参画を要請した。今後、引き続き、取り組んでいくこととする。

「ありがとう一日100回運動」の提唱と推進については、大会・研修会を捉えて趣旨を説明し、シール・缶バッジを配布し、少しずつ広がりを見せている。今後も更に継続し、「ありがとうの子育て」へと発展させていきたいものである。

3) 各県アド連と各県民会議との関係見直しと連携強化について

殆どの県アド連は県民会議の中で重要な役割を果たしており、関係会議や各事業に積極的に参加しており、その推進力となっているが、若干繋がりの弱い組織も見られる。これは、県内会員が少なかったり、役員の高齢化により活動が停滞していることに起因しており、本会との連携強化により、その解決策を作り出すことが課題である。

4) 県民会議等連合会との連携を強化する

県民会議等連合会への加入が少ない事から、本会も未加入の各県アド連を通じて、加入を奨励・推進に努めたが、成果が出ていない。①国民会議解散時の処理に問題がある②加入してもメリットが無い③他県の様子を見て・・・等が理由である。これらを払拭するために、問題意識を連合会と共有して解決方策を探り、加入県の拡大を図る

必要がある。

「基本法」の制定要望については、本会単独の要望に終わった為、連帯して国民運動の再興に取り組む必要がある。

5) 内閣府との連携を強化する

19回和歌山総会に加藤参事官の出席を願い記念講演をいただいた他、内閣府主催の中央・各ブロック研修会に積極的に参加。ボランティア調査結果を受け、その課題解消に向けた指導者ハンドブックの作成には会長の私見ではあるが意見書(HP掲載)を提出して、その解決策を提言した。養成講座では、統括官の後援をいただき、講師も務めていただくなど、連携強化を図ることができた。今後も、共通の目標に向かって、より一層、意思疎通を図り、内閣府の青少年施策への理解を深め協力すると共に、我らの運動への理解と協力を得る努力を続ける必要がある。

(3) 組織活性化方策の検討について

3つの専門委員会を設置して、運動・組織の再構築を検討することとし、和歌山大会で審議を開始し主要な課題を確認した。理事会で正副委員長他委員を選任して具体的な検討を開始し可能なものから実施した。その状況を以下のとおりである。

1) 基本問題検討委員会について

石井委員長(北海道)松田副委員長(滋賀県)を中心に総会決定の検討項目に沿って意見の取りまとめ作業を行い、別紙のとおり中間意見の報告を得た。

④の、ブロック・各県の活動実態把握や会員名簿の作成について、委員会で調査用紙を作成検討中であり、様式が決定次第調査が開始できる。

九州ブロックの復帰については、会長を中心に協議を進めているが、「全日本の様子を見ながら検討する」との状況であり進展はしていない。

その他については委員会で検討中であり、下記事項について継続して協議・検討していくこととする。

- ① 青少年問題とアド連の役割～基本認識と運動方針の再検討
- ② 規約の再検討
- ③ 市町村民会議・県民会議・県民会議等連合会との連帯
- ④ ブロック・各県の活動実態調査の実施
- ⑤ 未加入組織の加入促進(含む九州ブロック)方策の検討
- ⑥ 資格会員の加入促進方策の検討

2) 後継者養成委員会について

宇野委員長(愛知県)伊藤副委員長(宮城県)を中心に作成された養成講座実施要項と要請講習会の案を、理事会で以下のとおり審議・決定して、愛知県立青年の家を会場に2泊3日で実施。詳細は別紙委員会報告のとおり。

① 養成の方法・内容の検討について

第1回理事会で委員会作成の原案を審議。各ブロック。県が行う入門コースと全日本が行う認定コースの要領を定め、第2回理事会で委員会提案の内規を審議。これに基づいて、養成講座の募集要項（HP掲載）を定め、募集開始。

② 講座の財源・実施場所の検討について

「子ども夢基金」を検討したが、申込み期限までに、実施内容や予算計画が間に合わず、必要経費は全て参加者負担とした。

「愛知県青年の家」を会場として、2月26・27・28日の二泊三日で開催。新規35名、既アド30名合計65名の参加者を得て、充実した講座を修了。

今後、各ブロック・県の入門コース、全日本の認定コースを、安定して継続実施するための方策を更に検討していくこととする。

3) 広報・運営委員会について

峠委員長（愛知県）香川副委員長（香川県）を中心に、和歌山大会終了後、早速に協議し、ホームページの委託先を変更して開設し、大会資料をはじめ役員名簿や現行規約を掲載。その後大会報告書や活動状況、理事会通知や議事録など早期更新に努め、全国発信に努めた。また、「全日本アド連だより」も少し遅れたが第8号を発刊。第9号も長編を発行して、ホームページに掲載。

今後、各ブロックや県アド連の情報も提供願って、ネットと次時代に相応しい広報・啓発が期待される。

また、財政確保、NPO法人化については、極めて重要な課題であり、その解決に向けた真剣な取り組みが求められている。

4、地域育成課題の取り組みと運動の継続について

各ブロック・県組織が、従来から運動を継続して続けているところであり、今年度も中心的に取り組んだ。

1) 隣のおじさんおばさん運動の取組

特に声掛け・あいさつ・見守り運動は定着して実践されていると把握している。新しく取り組んだ「ありがとう」運動も少しずつではあるが、浸透しており、今後の拡大強化が期待される。

2) 子ども・若者の居場所づくり

公民館や交流館等できるところで様々な事業に関わりながらこれらの課題解消に取り組んできた。その実践例を養成講座でも紹介しアドの重要な活動と位置付けることができた。

3) ケータイ・スマホのネット被害から子どもを守運動

アド所属の各県民会議や市町村民会議でペアレンタル・コントロールの必要性を中心

に啓発を続けることができた。また、会員が講師を務めたり、紙芝居で注意を呼びかけたりする事例もあり、啓発活動の拡大を図ることができ、今後も期待されている。

4) その他、

東日本復興支援について、できることから取組んでいくことについては、東北の集中豪雨による土砂災害発生に関して、中四国ブロックからの救援募金が提唱され理事会で協議したがタイミングが遅れたこともあり、中四国のみでの取り組みとし、その結果、集まった4万円を2月に代表の宮城県伊藤会長にお渡しする事ができた。

5、事業報告

本会は活動方針のもとに、次の事業を実施した

1) 会議の開催

①総会ならびに研究大会（詳細はHPに掲載）

第19回全日本アド連研究集会の開催

期日 平成27年6月28～29日

場所 和歌山県白浜温泉 ホテル・シーモア

52名の参加。

②理事会の開催（詳細はHPに掲載）

第1回 27年11月26～27日（15時～21時・8時半～12時）

東京都オリンピック記念青少年総合センター会議室。

出席12名（委任3名）

- 1) 経過報告（全日本・各ブロック）
- 2) 養成講座開催の件（要項審議・決定）
- 3) 第20回全国大会開催の件～東京オリンピック記念青少年総合センター。日程検討。詳細は関東で検討）
- 4) 専門委員会活動の活性化について（正副委員長の確認・委員の決定）
- 5) 組織対策の件
- 6) その他

第2回 28年2月27日（9時～12時）

愛知県青年の家

出席9名（委任5名）

- 1) 第20回総会、研究大会の件（講演・記念事業・来賓・表彰他）
- 2) 専門委員会の件（正副委員長の取り組み案協議）
- 3) 次回役員会・理事会の件
- 4) その他

③役員会の開催

第1回 平成27年9月10日（18:00～22:00）～11日（9:00～12:00）

場所～オリンピック記念青少年総合センター

- 1) 経過報告～和歌山大会報告、HP開設、基本法制定要望、意見書提出
- 2) 養成講座開催の件～要項を検討し2月愛知開催を決定
- 3) 20回大会の件～関東で開催
- 4) 理事会開催の件～11月内閣府研修会終了後に開催
- 5) その他

第2回 平成28年3月28日(15:00~20:00)～29日(9:00~12:00)

場所～神戸青少年センターで開催。

役員と専門委員会正副委員長を対象に開催。

- 1) 28年度第20回記念大会の件
- 2) 3つの専門委員会の課題検討(委員長報告案を協議)
- 3) 総会(理事会)提出議案の件
- 4) その他

③ 専門委員会の開催～理事会の開催に併せて開催

第1回理事会で正副委員長と各所属委員の選任を行い審議内容を検討・確認

第2回理事会で各委員会の検討素案を協議するも準備と時間が短く審議未了。

2) 広報・啓発活動の実施

① 「全日本アド連たより」の発行

年3回発行を計画し、8号・9号は発刊済み。HPに掲載して周知した。紙印刷配布の要望があるが、各ブロックで必要な県アド協に対してプリントアウトして送付いただくよう要請した。10号については、総会までに発行予定(5月末目標)

② ホームページの活用

事務局の変更に伴い、委託の管理業者を事務局と広報委員会の連絡しやすい業者に変更し、総会終了後直ちに開設し、運動方針や事業計画、事業予定や参加者募集、活動の報告、理事会開催通知や議事録など、掲載し更新にも努めた。全国のみならず世界に向けた発信であり、育成運動の啓発にも繋がっていると考え。しかし、HPを見ない人には、全く周知できないため、今後会員をはじめ育成関係者に周知してアクセスを積極的に働きかけ、諸連絡を含め全てこのHPで行う位の活用が期待される。又、各県・ブロックの情報をより多く収集し、適時に載せて、ページの充実をはかり、情報の共有化と運動の活性化に努める必要がある。

③ 情報連絡網の整備

各ブロック・各県の会長、事務局の連絡網を整備するため、従来の所在地・居住地・電話・FAXに加えて、メールのアドレスを調査・把握して迅速な広報・連絡体制を確立することに努めたが、敏速な反応がなくネット活用による連絡ができない組織もある。今後更に連絡網を強化する必要がある。

3) 後継者養成講座の開催（詳細はHPに掲載）

各県・ブロックで仲間を増やすための、(仮称)初級アドバイザーの養成に努め、東海・中部ブロックと北海道・宮城・鳥取で、入門講座を開設することができた。実施できなかったところを含めて、認定コース受講生募集をどのようにするか、認定基準をどうするかについては、理事会で内規を定め、対応することとした。

また、後継者養成委員会の実施要項(案)を基に、理事会で開催要項を決定し、28年2月26~28日に愛知県青年の家で(認定コース)全日本アドバイザー養成講座を実施した。特に新規受講者は青年や若い受講生が多く、内容も極めて充実しており、熱気あふれる講座となり、同期生会も発足して、大きな成果を上げた。

今後、安定して継続実施するための更なる検討を重ねる実用がある。

新規受講者は北海道2、岩手1、宮城3、東京1、愛知15、岐阜1、和歌山1、

愛媛3、鳥取3、沖縄5 計35名

既アドは 北海道1、宮城1、愛知20、岐阜1、和歌山1、兵庫3、

愛媛2、鳥取1、 計30名

4) 表彰

和歌山総会での会長表彰

岐阜県~安江ちか子。兵庫県~小路力子(ちかこ)。和歌山県~楫本泰輔(かじもと)

兵庫県~吉村美南枝(みなえ)。広島県~村田靖子。徳島県~吉川栄治

の6名を表彰。

(社)日本善行会の個人表彰(成人)

岐阜県~澤田 睦美。香川県~久和 和子 の2名が受賞

5) アドバイザーを支援する有識者会議の開催

と き・・・理事会、又は研究大会にあわせて・・・

ところ・・・未定

としていたが、予算及び久田先生病気のため、開催できず。

6) 内閣府など関係機関事業への積極的参加

①中央研修会への参加

と き 27年11月26~27日

ところ 青少年総合研修センター

参加者名簿によるとアドバイザーの参加は23人(全344人)以上になったと思われる。

この中央研修会を活用して終了後からその翌日午前中まで理事会を開催した。

②各ブロック研修会への参加

各ブロックでの参加は把握できていないが、積極的な参加を提唱した。中四国ブロックでは、役員の打ち合わせ会を、近畿ブロックでは、終了後研修会を開催し、山本会長

も参加して全日本アド連の活動状況報告を行った。

今後も、内閣府並びに各都道府県青少年行政との連携と研修を深める為、連携強化に努め、積極的な参加が必要である。

③関係事業への協力

26年度内閣府実施のボランティア調査結果を受けて、指導者向けの手引き（ハンドブック）を発行することが計画され、本会にも意見を述べる機会が与えられたため、会長の私見ではあったが「意見書」（HP掲載）を作成して提出。意見の内容が広すぎたため、どの程度反映されているか未だ把握できていないが、今後の育成運動の参考になるものと考えている。

7) その他

県民会議連合会と連携して「基本法制定」要望運動を展開することとしていたが、結局、今年度は本会独自での行動となった。鳥取県・愛媛県・愛知県選出の自民党国会議員9名と愛媛県アド紹介の民主党議員1名。計10名の衆参国会議員に山本会長・谷本事務局長・峠愛知県会長の3名が要望書を提出して趣旨を説明した。石破茂・松原仁の2名は公務の為不在で秘書との面談であったが、赤沢内閣副大臣、丹羽文部科学副大臣、浜田・井原・山本・舞立・中曽根参議員、更に塩崎厚生労働大臣にはご本人と秘書同席であり、青少年の健全育成に掛ける情熱と、基本法制定の重要性が共有できた。むしろ要望する我々の全組織をあげた取り組みと県民会議連合会との結束が必要であることを痛感した。

今後、各県アドが組織を挙げてこの要望活動取り組み、県民会議連合会とも連帯した運動の強化が重要である。